

令和3年度第1回  
「東京2020オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和4年2月15日（火）  
都庁第二本庁舎31階特別会議室23

(午後1時15分開会)

○宇山オリパラアセスメント担当課長 皆様、本日は御出席をいただき、どうもありがとうございます。

今回の評価委員会もテレビ会議、Zoomのウェビナーを利用して実施させていただきます。

それから、都庁の会議室には、柳会長にいらしていただいております。

また、今回の委員会から、傍聴人についてもテレビ会議での参加となっているのですが、本日、傍聴人はございません。

それでは、開催に当たりまして、事務局より幾つか注意点を申し上げます。皆様のお手元または端末上に、先日メールで送信いたしました会議資料と、郵送しました8冊の新国立競技場等のフォローアップ報告書の御準備をお願いいたします。

議事録を作成する関係上、発言される際には最初にお名前を言っていただきますようお願いいたします。

また、発言のとき以外はマイクはオフ、無効化にしてください。音声の聞こえが悪い場合は、カメラをオフにいただいても結構でございます。事務局の通信環境によっては、映像・音声の不調になる場合がございますので、その場合、事務局のほうで発言者以外のカメラをオフにさせていただくこともありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、皆様おそろいですので、改めまして、本日はお忙しい中、御出席いただきどうもありがとうございます。ただいまから「令和3年度第1回東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、委員17名のうち13名の御出席をいただいております。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてですが、評価委員会の設置、運営に関する要綱第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

本日は、傍聴の申出はございません。

次に、昨年の4月に人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。環境局の総務部政策調整担当部長の木村でございます。

○木村政策調整担当部長 皆様、こんにちは。

柳会長はじめ、委員の皆様、本日は御多用中にもかかわらず、本審議会に御参加くださりまして誠にありがとうございます。

私自身、実は2013年度に当時環境局の環境都市づくり課長という職におりまして、以来8

年ぶりにこのオリンピック・パラリンピックアセスメント制度を担当させていただくことになりました。

当時は、2013年9月に開催されたIOC総会において、東京が開催都市として正式に決定されて、その後、2020年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針の実施段階アセスメント及びフォローアップ編につきまして、委員の皆様にも多々御指導いただきながら作成したことを思い出されます。

肝心の東京2020大会ですけれども、御案内のとおり、コロナ禍により1年延長、原則無観客での開催となりました。このため、当時思い描いていた姿とはやや異なるものとはなりましてたけれども、本日、これから御審議いただく各種施設での環境配慮に加えまして、例えば、アスリートに授与された約5,000個のメダルを携帯電話などの都市鉱山から集めたりサイクル金属で製作したことであったとか、また、表彰台につきましても使用済みプラスチックを利用したこと、そして、選手村の施設や聖火リレーのトーチリレー、聖火台に再生可能エネルギーを用いて製造された水素を一部使う、また、大会運営車両として燃料電池自動車を活用するなどにつきましては、東京2020大会での先進的な環境の取組として今後の大会レガシーとしてさらに発達させていくことのできることを考えてございます。

本日、御審議いただきますフォローアップ報告書でございますけれども、本日は3月の2回を予定してございます。委員の皆様には、図書の送付が直前となって、大変お忙しい中、短時間で御確認いただくということで大変申し訳ございませんが、先生方におかれましては、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます、簡単ですが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきたいと存じます。

それでは、よろしくお願いたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 それでは、会議次第をご覧くださいまして、そちらの会議次第にありますように、議事1として新国立競技場（オリンピックスタジアム）から日本武道館まで、本日は全部で8案件のフォローアップ報告書の報告を行います。

本日はこの8案件につきましては、大会後、施設の供用後のフォローアップ報告書ということでございまして、一部大会前のももございまして、基本的には大会後の報告書でございます。大会中の廃棄物であったとか温室効果ガスであったとか、大会中の社会経済項目、仮設備、テント、観客席、フェンスといったものにつきましては、個別の施設ではなくて全体計画のほうで3月に御報告させていただきます。本日は、開催中のことは特に報告書に記載はございませんけれども、あらかじめ御了承いただければと思います。3月に改めて御報告をさ

せていただきます。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。お願いいたします。

○柳会長 それでは、会議次第に従いまして議事を進めます。

本日は少し長丁場になるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、議事の1のフォローアップ報告書の報告について、上から順番に進めていきたいと思  
います。

まず、新国立競技場（オリンピックスタジアム）の報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 新国立競技場（オリンピックスタジアム）のフォロ  
ーアップ報告書につきましては、令和2年5月に大会前の報告書を公表しておりますが、本日、  
大会開催後の報告書が提出されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告  
をさせていただきます。お願いいたします。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ準備局の臼井でございます。

それでは、新国立競技場（オリンピックスタジアム）のフォローアップ報告書について御  
説明いたします。

その前に、オリパラ局でも令和3年4月に異動がございました。4月に大塚が異動になりまし  
て、担当課長の漆原が着任してございますけれども、本日の委員会につきましては、私、臼  
井が担当させていただきます。よろしくをお願いいたします。

ただいまの説明がございましたように、新国立競技場につきましては、本日、令和4年2月  
15日の午前中にフォローアップ報告書（大会開催後）を環境局長に提出いたしました。詳細  
につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 それでは、説明させていただきます。

新国立競技場は、2019年11月30日に竣工いたしました。本施設の年間の稼働日は2019年11  
月30日の竣工以降、東京2020大会期間を除いて10日以下となっております。このことを踏ま  
えまして説明をさせていただきたいと思ます。

まず、「大気等」についてです。本施設の稼働日が10日以下でありました。また、コロナ  
禍に伴う緊急事態宣言発出等もあり、開催されたイベントでは観客数の制限等も行われてお  
りました。このため、施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態になった時点での大気  
等に関する調査は実施できない状況でございました。

続きまして、「土壌」についてです。新国立競技場の稼働に伴い、土壌汚染物質を扱う施  
設はございません。人為的な汚染要因はないことから、土壌汚染は生じないものとなってお

ります。

続きまして、「生物の生育・生息基盤」については、後ほど出てきます緑の項目でまとめて御説明させていただきたいと思えます。

「水循環」に移ります。旧国立霞ヶ丘競技場等の敷地がもともとありましたが、大部分はアスファルトにより舗装されておりました。本事業で、浸透トレンチや緑地が整備されることにより、雨水浸透による地下水涵養に配慮してごいます。必要な抑制対策量である約6,586m<sup>3</sup>を満足します約7,383m<sup>3</sup>を確保いたしました。これにより、地下水の涵養能の現況、事業実施前の状況を悪化させることはないものと考えます。

地下水の推移及び流動の変化についてですけれども、本事業では、山留壁として構築したSMWを地下構造物構築後も残置しています。帯水層を遮断する範囲はその一部にとどまります。また、計画地の帯水層である東京層や東京礫層等は、計画地周辺においてもその分布が見られ、帯水層が継続して分布していると考えます。したがって、地下水流は地下構造物等の周囲を迂回して流れると考えます。

「生物・生態系」につきましても、次の緑でまとめて御説明させていただきます。

「緑」についてですけれども、報告書のページ87ページからになります。

計画地に位置する新宿区指定天然記念物のシイについては、生育箇所が改変されましたが、こちらのシイについては、移植し、適切な管理が行われております。90ページの右下の写真が移植したシイの現在の状況となっております。

計画地北側のマテバシイ、計画地南側のヒマラヤスギ、ケヤキ、イチョウ、クスノキ等については保存をいたしました。地上部における高木や建物上緑化等を行っております。これにより緑化基準を上回る合計2万4097m<sup>2</sup>の緑地を確保いたしました。それ以外に、ペデストリアンデッキの下部のせせらぎ沿いにも、高・中木約10種、1階の大地の柱には高・中木50種、3階～5階のプランターを配置し、約1,600基を配置しております。また、5階の空の柱にも高・中木30種を植栽し、緑地率の向上を図りました。これにより、事業実施前の緑地面積約2万4800m<sup>2</sup>と同程度の緑の量、2万4097m<sup>2</sup>を確保いたしました。

続きまして、「景観」に移らせていただきます。報告書の97ページからになります。

計画建築物は、日本の伝統的な建物を想起させる連続する軒、ひさしの水平ラインと深い陰影によって周辺の木々と調和した外観となっております。また、大地の柱として、周囲の多様な緑の景観に合わせ、聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東側及び北側は階層構造の樹林構成の緑地とし、隣接する緑との連続する緑を創出しております。

また、広いオープンスペースを設けまして、その南側は大地に大樹となる樹木を植栽し、大きな緑が人を迎え入れる空間を創出しております。町に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出いたしました。これらにより、周囲の多様な景観との調和を図りました。

圧迫感の状況につきましては、屋根のひさしや軒ひさしの見上げ部は全周を連続した縦格子で仕上げ、外壁を面ではなく線で構成することにより、和を想起させる繊細な陰影が周囲の木々に溶け込み、長大な屋根や壁面による圧迫感を軽減させました。

景観のフォトモンタージュが102ページ～110ページに写真を掲載してございます。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」を御説明させていただきます。報告書のページが134ページからになります。

事業の実施により、旧明治公園（四季の庭）と旧明治公園（霞岳広場）が改変されましたものの、ペDESTリアンデッキをこの場所に整備し、隣接する東京体育館や計画地南側に新たに整備された公園との立体的な歩行者ネットワークが有効に機能するよう整備を行いました。写真が135ページにございます。こちらはペDESTリアンデッキの状況になります。

また、既存樹の移植も含め、緑豊かな歩道状空地や計画地西側に整備されたせせらぎにより創出された水景、施設5階に創出した空中庭園空の杜は、新たな自然との触れ合い活動の場として、周辺の自然との触れ合い活動の場とともに利用されております。

140ページをご覧ください。空の杜が上の写真になります。せせらぎが下の写真8.8-5にございます。また、これらのペDESTリアンデッキを整備したことにより、歩行者動線と車両動線とを分離した安全で快適な歩行者ネットワークが構築されたものと考えます。

続きまして、「歩行者空間の快適性」を御説明させていただきます。報告書のページは145ページからになります。

こちらでの、歩行者が感じる快適性の程度ですけれども、暑さ指数の測定結果は、日向で30℃～32℃、建物影で28℃～29℃、送風機下で28℃でした。計画地内には、外構部に緑地やせせらぎの水面、保水性舗装の設置などを行い、歩行者空間の暑さ対策について配慮を行いました。予測結果は日影のない直射日光下で最大33℃、街路樹や樹木、建築物などによる日影下では28℃であり、調査結果は予測結果と同程度でありました。

続きまして、「史跡・文化財」について御説明をいたします。報告書の155ページからになります。

新宿区指定天然記念物のシイは土地の改変に伴い、周辺環境に変化が生じましたが、計画

地南側に適切に移植され、管理が行われております。状況の写真が157ページにございます。良好に整備しております。

また、1964年東京オリンピックレガシーである記念作品等につきましては、計画地内に再設置されております。一部の状況ですけれども、156ページにそれらの状況写真を掲載してございます。

続きまして、「廃棄物」について御説明いたします。報告書160ページからでございます。

本施設の年間の稼働日ですけれども、こちらも竣工以降10日以下でしたので、供用が開始され事業活動が通常の状態に達した時点の廃棄物に関する調査は実施できない状況でございました。

続きまして、「温室効果ガス」「エネルギー」についても、廃棄物と同様の状況でございます。竣工以降の稼働日が10日以下でしたので、こちらも調査は未実施となっております。

最後に、「交通安全」の状況を御説明いたします。報告書181ページから掲載しております。

こちらにつきましては、当該アクセス経路につきましては、当初よりマウントアップとガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されておりました。事業の実施により周辺の道路を改変することはなく、その状況が低下することはありませんでした。

敷地内の外構部については、オープンな通路空間として提供するとともに、敷地内の勾配をおおむね50分の1～100分の1程度とし、安全なアクセス環境としました。また、敷地内にペDESTリアンデッキを整備したため、隣接する東京体育館へのアクセスは立体的に歩車分離がなされるようになりました。

以上のことから、歩行者動線と車両動線とを分離し、安全で快適な歩行者ネットワークが構築されております。

以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何か質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小堀委員、どうぞ。

○小堀委員 お願いします。

御説明をいただいた1階のペDESTリアンデッキにありますせせらぎなのですが、計画としては大変いいと思うのですが、この水源というか、水の供給はどこからしているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。渋谷川を思い出させるようなのはいいと思うのですが、前に出ていたかもしれませんが、水の管理や水源がどうなっているかというのを改め

て教えていただければと思います。

以上です。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 こちらは基本的に雨水が流入しているものとなります。

○小堀委員 雨水だけですか。ちょっとよく聞き取れなかったのですが、雨水とおっしゃいましたでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 雨水とそのほかに地下水を循環させて利用するということになります。

○小堀委員 分かりました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

杉田委員、どうぞ。

○杉田委員 杉田です。

75ページで、今の御質問にもちょっと関連するのですが、一つは浸透トレンチの点検について、多分、維持するためには定期点検等が必要だと思うのですが、行っていないと書いてあって、今後どうなるのかということが1つです。

2つ目は、その上の図の右側に、井戸から取水した水はかん水として循環されますと書いてあって、浸透した水がまた井戸に戻るように書いてあるのですが、これは100mもありますと、多分、浸透した水は水循環には戻るとは思いますが、多分浸透するのに50年以上かかってしまうか、あるいは、多分横へ流れてしまうので、井戸には戻らないので、ここの表現を水循環に戻るとか、考えていただければなと思いました。

以上、2つです。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御質問ありがとうございます。

水循環に関しましては、確かに地下に浸透させるということで、井戸に戻るまではかなり年数がかかるということですが、一応当初の設計思想ということで、75ページの図は掲載をさせていただいているところでございます。

あと、定期点検につきましては、竣工後まだ間もないということで、定期点検はまだなされてはいないのですが、やはり今後供用していきまして年数がたっていきますと、その頻度は今後検討していく形になるかなと考えてございます。



以上でございます。

○柳会長 杉田委員、よろしいでしょうか。

○杉田委員 分かりました。この図の横の説明を工夫していただきければいいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

野部委員、どうぞ。

○野部委員 温室効果ガスとエネルギーのところを拝見すると、どっちにしても予測条件の状況というのは省エネルギー設備の状況と切り口は一緒なのですけれども、ミティゲーションの実施状況を見ると、多少内容が違う書きぶりになっています。

ただ、最終的に調査結果というところ、例えば167ページに温室効果ガスが出ていまして、175ページにエネルギーが出ていますけれども、これはほとんど単語の入替えだけで、同じ書きぶりなのですよ。ちょっと観点が違うので、できれば調査結果としては書き方を少し工夫していたほうが分かりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 エネルギーはエネルギーに特化したもの、温室効果ガスはガスの排出量に特化した書き方に書き分けるべきということによろしかったでしょうか。

○野部委員 そうですね。

基本的には省エネルギーが温室効果ガスの抑制につながるというのは分かるのですけれども、単語以外は一字一句一緒なので、これは見ると、同じことを2回コピーしているように見えてしまうのです。内容的にはミティゲーションの状況などもそれぞれ違う項目を詳述していただいているので、当然、調査結果のところの書き方が変わるのではないかなと思うのですが、意見です。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 環境局ですけれども、今回、本当に月に1度も動いていないということで、温室効果ガスもエネルギーも調査できなかったということで、全く同じ記述になっておりますが、ほかの施設もこれから出てきますけれども、調査した施設についてはそれぞれ多少違った書きぶりにしてあるのと、ミティゲーションについては詳細に記述してございますので、その点、そのように御理解いただければなと思うところでございます。

以上です。

○野部委員 私は理解しているのですが、書類として残るといかなものかなという意見です。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

寺島委員、どうぞ。

○寺島委員 寺島でございます。

この競技場で、前回のオリンピックのレガシー、あるいは新宿の天然記念物のシイの木、埋蔵文化財のいずれも適正に処理されていて、特に問題はないのですけれども、もう最後ですので、特に埋蔵文化財に対して一言、くどいようですけれども、もう一度申し上げたいと思います。

東京都が大分前におつくりになりました江戸復元図を拝見いたしますと、ちょうどこの国立競技場は江戸御府内の一番外れ、御府内に入っているのですけれども一番外れに入っているのです。その復元図によりますと、寺院や武家屋敷、江戸の一番周辺部の町に属するわけですけれども、これを見ますと、2013年から2015年まできちんと発掘調査をやって記録保存をしておるわけです。

前々から通常的环境アセスでは申し上げておりますけれども、江戸の御府内と申しますのは、非常に狭い小さなところに大量の人間がぎゅうぎゅう詰まっております、どこを調査いたしましても、必ず、遺跡、遺構・遺物が出てくる。そういう意味で、例えば、畑の中の縄文遺跡等がこの辺にあるかないかというのとは全く違う状況でございます。要するに、明治以降、再開発がされていなければ、必ず遺構が残っている場所でございます。

そういう意味で、開発に当たっては、東京都の担当部局、あるいは市町村の担当部局と今後も厳密なすり合わせをやっていただけたらと思っております。この報告については何の問題はないと思います。

もう一つ、今日、私、個人的な事情で最後までおれませんので、先日、御許可をいただいて、私の別の担当のところちょっとお話ししたいと思います。

それは最後の武道館のところでございますけれども、別にレポート見ていただく必要はないのですが、武道館は国立競技場と違いまして、江戸の真ん中、江戸城の中でございます。本日のレポートを見ましても、たくさんの遺物が見つっております。東京都の方針に沿って、記録保存ということできちんと報告書が出ておりますので、これも手続としては全く問題ないと思っております。

ただ、私、たまたま武道館の発掘調査をやっているときに、皆さんと現地視察をさせてい

ただいたのですけれども、工事堀がぐるっと取り囲んでおりまして中がいま一つよく見えな  
い。それは保安上の都合等でやむを得ない部分もあるのでしょうけれども、また、重要な遺  
構、遺物が出た場合には、発掘調査終了後に現地説明会をするということは以前からされて  
おりますけれども、最近、いろいろな工事現場で工事堀のところどころに、透明な板を張っ  
て中が見えるようにしているという工夫をしている現場もございます。せっかく苦勞して発  
掘をしておられるわけですから、なるべくなら、少しでも都民が何をやっているのかなとい  
うことが分かるように、そういうところに対する啓蒙をできる部分はやっていただけたらと  
感じております。これは保安上不可能だというのであれば、別にどうしてもというわけでは  
ございませんけれども、そういうことを感じたということを申し上げたいと思います。

もう一つ、私の担当の史跡・文化財があるのはお台場があるのですけれども、これはもう  
お台場自体に触っていませんので、私として全く意見はございません。

以上でございます。

○柳会長 それでは、今の意見について何かありますか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 大変貴重な御意見いただきまして、どうもありがと  
うございます。

我々も、今後とも、いろいろな開発等々に携わっていくこともあろうかと思っておりますので、  
今、寺島先生の言われたことを十分含み、今後とも適正な対応を取っていきたいと思ってお  
ります。どうもありがとうございました。

○寺島委員 よろしくお願ひします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 全部に共通するのですけれども、事後調査の時点というのはいつ頃になるので  
しょうか。日にち等は特に書いていなくて、どの時点なのか。なかなか難しいかもしれませ  
んけれども、大会後といってもかなり期間もありますので、その辺のところを少し明確にし  
ておいたほうがいい。どの時点の調査というのが分かりません。

あと、新国立競技場のところでも項目ごとに微妙に違ってくる可能性ありますので、その  
辺りも明確にされたほうがいいのかという気がしました。確かに制約があるのは十分に分  
かっているのですけれども、その辺りを御検討いただけないでしょうかという意見です。

以上です。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

今回、国立競技場に関しまして、例えば、64ページ、生物生育・生息基盤に関しましては、下段の表8-3-2で調査期間というものを記載させていただいております。ここでは、供用開始後と2021年という形で入れさせていただいております。

今回、オリンピック・パラリンピックの大会自体が1年延期されたということで、当初の計画から事後調査のフォローアップの計画が少し変わった形になりまして、大会の開催前でもデータが取れるものについては、データを取ってその時点を明記した上で今回の報告という形にさせていただいております。そのため、項目によりまして調査時期に少しばらつきが生じておりますが、その辺は御容赦いただきたいと考えてございます。

したがって、項目によりまして、我々が適正と判断できる時期に調査を行って、そのところにつきましては調査手法の欄に明記をさせていただいたということでございます。

○谷川委員 57ページに調査期間があるのですが、例えば廃棄物等についてもどの時点を見たのかという記載がないので、10日しかなかったですよとかそういう時点がありますので、どの時点でということになりますと、結局この12月末時点ということではよろしいでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 国立競技場の廃棄物につきましては、冒頭で申し上げたとおり、施設の年間の稼働が10日以下という形で、ほぼ稼働していないという状況になってございます。そのため、その状況を鑑みまして、実際の調査では結果的には数値としては入手できなかったという形になると思います。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 少し補足させていただきますと、ほかの案件でしっかりデータが取れているものは、例えば、2021年10月から翌年の9月といった形で、しっかり日にちは入れるようにはしてございますので、それもまた改めて御確認いただければと思います。

○谷川委員 その辺りが非常に不明確なものですから、今後、ほかの施設についても共通することなので、この場合、例えば57ページの表の進捗状況を見て調査時点はそれぞれ適宜判断してくださいということになるのでしょうか。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 廃棄物で言うと、今回は書いていませんけれども、161ページの上から3行目に調査期間というのがあって、2021年適宜としたのは、結局ぎりぎりまで取る努力はしていたのですが、結果的に取れなかったもので、2021年で判断したということなのです。ここにほかの項目でも実際に6か月しか取れなければ、ここに何年何月から何年何月と書いてありますので、そちらを御確認いただければと思います。

○谷川委員 全部書いていただいているということなのですね。申し訳ありません。ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、次に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

次に、武蔵野の森総合スポーツプラザのフォローアップ報告書について報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 武蔵野の森総合スポーツプラザのフォローアップ報告書につきましては、平成29年8月に大会開催前の報告書を公表してございます。本日、大会開催後の報告書が提出されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告させていただきます。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ局の臼井です。

それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザのフォローアップ報告書について御説明いたします。

武蔵野の森総合スポーツプラザにつきましても、本日、令和4年2月15日の午前中にフォローアップ報告書の大会開催後を環境局長に提出してございます。詳細につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 武蔵野の森総合スポーツプラザについて御説明いたします。

こちらの施設は2017年11月に供用を開始してございます。報告書の8ページ目の写真にございますとおり、メインアリーナ、サブアリーナという建築物の構図となっております。

それでは、「大気等」から御説明させていただきます。報告書の39ページになります。

まず、関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度についてです。二酸化窒素に関わる環境基準は、日平均値の年間98%値によって判断されるものですので、フォローアップ調査結果を単純に環境基準と比較することはできないものになっておりますけれども、フォローアップ調査における日平均値の最大値が0.037～0.444ppmであり、予測結果とおおむね同様でありました。なお、フォローアップ調査結果は、環境基準1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下を下回っております。

また、フォローアップ調査における一般車両を含めました断面交通量は、評価書において設定いたしました断面交通量に対して85%～101%でした。大型車両については、全ての地点

において、評価書で設定した交通量を下回っておりました。本事業の関連車両台数は、予測条件として設定した台数を下回っておりました。

以上から、本事業による影響は小さいものと考えます。

浮遊粒子状物質につきましては、フォローアップ調査地点における関連車両台数が、評価書で設定した台数を下回っていたことを踏まえ、二酸化窒素と同様の傾向を示すものと考えられます。

以上のことから、関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度に及ぼす影響は少ないものと考えます。

熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の大気中における濃度についても、フォローアップ調査結果が予測結果と同程度でございました。また、フォローアップ調査結果は環境基準を下回っておりました。

以上のことから、評価書における予測結果と同程度ないし下回っており、熱源施設の稼働に伴う影響はないものと考えます。

続きまして、「生物生育・生息基盤」については、後ほどの緑の項目でまとめて御報告させていただきます。

「水循環」に移ります。報告書の62ページからになります。

計画地の地表面は、従前はほぼアスファルト舗装となっておりました。本事業では、雨水貯留浸透施設を設置することにより、必要な雨水流出抑制量を確保いたしました。雨水流出抑制量は $2,215\text{m}^3/\text{h}$ となり、必要抑制量である約 $2,010\text{m}^3/\text{h}$ 以上を確保しております。

以上のことから、予測結果と同様に効率よく雨水を貯留浸透できるものと考えます。

地下水の水位及び流動の変化の程度ですけれども、こちらは予測結果と同様に地下構造物等の周囲を迂回して流れるものと考えます。

「生物・生態系」につきましても、次の緑とまとめて御説明させていただきます。

「緑」について、報告書74ページからご覧ください。

計画地内は、事業実施前は大部分が人工裸地となっておりました。計画地内の植生はソメイヨシノが分布するのみでしたが、事業の実施に当たってはこちらのソメイヨシノの樹木は保存いたしました。写真は76ページをご覧ください。事業の実施に伴い、着手前に場外に仮養生し移設したイチョウについては、計画地南側の一般国道20号沿いのイチョウの植栽樹木群に復植し、本施設の緑化樹として活用しました。また、地上部のオープンスペースに、高木及び地被類を植栽しました。写真が77ページの中段にございます。コンコース上の植栽、

シラカシ、高木を植栽してございます。

緑の量につきましては、計画地における事業実施前の緑の面積は約200㎡でした。本事業では、計画地南側の一般国道20号沿いのイチョウの保存、地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽することなどにより、合計4,389㎡の緑地を整備し、隣接する西競技場の敷地を含めて、合計で約1万3789㎡の緑化面積を確保しました。

続きまして、「景観」を御報告いたします。報告書80ページからになります。

計画地周辺には、既存の東京スタジアムや西競技場が存在し、計画建築物はこれらのスポーツ施設と調和した地域景観を形成しております。フォトモンタージュが85ページ～88ページまで掲載してございます。サブアリーナ屋上、コンコース上及び施設外構部に高木、地被類などを植栽したほか、メインアリーナ壁面に壁面緑化を行いました。これらにより、計画地西側の西競技場の緑地と連続した緑地空間が形成されてございます。それらの状況は97ページ、98ページ、99ページの写真をご覧ください。

以上のことから、地域景観の特性の変化の程度は小さいものと考えます。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」について報告いたします。報告書の101ページからになります。

本事業では、サブアリーナの屋上に整備した屋上緑化に訪れる人のために、案内看板を設置し、自然との触れ合い活動の場の促進を図りました。事業の実施により、コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化などを行っており、これらの空間は新たな自然との触れ合い活動の場として活用されるとともに、隣接する東京スタジアムや西競技場の間に新たなネットワークが創出されることにより、利用者の利便性も向上しております。

以上のことから、歩行者動線とこちらのペDESTリアンデッキの整備も含め、予測結果と同様に、歩行者動線と車両動線とを分離した安全で快適な歩行者ネットワークも構築されたものと考えます。屋上緑化を行ったサブアリーナの案内看板の状況は、報告書の107ページの写真にございます。

続きまして、「歩行者空間の快適性」を御報告いたします。報告書の111ページをご覧ください。

公共交通機関から計画地への主要なアクセス道路は、歩道上の街路樹により緑陰が形成されております。報告書113ページの写真に状況がございます。

歩行者が感じる快適性の程度ですが、暑さ指数の測定結果が日向で30℃～33℃、建物影で27℃、送風機下で28℃でした。アクセス経路沿いの既存街路樹については可能な限りの保全

がなされ、街路樹や公園の樹木の適正な維持管理が行われ、暑さ対策に配慮がなされておりました。調査結果は予測結果と同程度でした。

続きまして、「水利用」を御報告いたします。報告書117ページからになります。

こちらの施設の雑用水利用量は約156m<sup>3</sup>/日でしたけれども、これらのうちの約10%、15m<sup>3</sup>/日を雨水やプール排水で賄っており、水の有効的な利用が行われております。さらに、節水型トイレの導入、擬音装置の設置、トイレ手洗い器の自動水栓や節水コマの設置を行っております。

以上のことから、予測結果と同様に、水の効率的な利用の取組が行われているものと考えます。

続きまして、「廃棄物」を御説明いたします。報告書122ページからになります。

廃棄物の発生量は2日間で約0.19 tであり、予測結果である約1.41 t/2日間を下回りました。再利用、再資源化率は50%となっており、予測結果であった47%と同程度でありました。施設等の稼働に伴う廃棄物は、適正に処理・処分されているものと考えます。

続きまして、「温室効果ガス」について御説明いたします。報告書127ページからになります。

フォローアップ調査における温室効果ガスの削減量は約399 t/年であり、予測結果の530 t/年よりも削減はされませんでした。しかし、本施設では、予測に反映した対策以外にも自然換気や自然採光を考慮するなど、各設備計画等において効率的利用のための設備を導入しております。温室効果ガスの削減量の割合としまして比較すると、フォローアップ調査結果は約14%でした。予測結果は約12%でしたので、温室効果ガスの削減量の割合は予測結果と同程度であったと言えます。

以上のことから、予測結果と同様に、施設の持続的稼働に伴い生じる環境への負荷は削減されているものと考えます。

続きまして、「エネルギー」について御説明いたします。報告書135ページからご覧ください。

フォローアップ調査におけるエネルギーの削減量は約7,390 G J/年で、予測結果の約1万 G J/年よりも削減はされませんでした。ただし、エネルギー使用量の削減の割合として比較しますと、フォローアップ調査結果は約13%、予測結果は約10%でしたので、エネルギー使用率に占める削減量は予測結果よりも若干高くなっておりました。

以上のことから、施設の稼働に伴い生じる環境の負荷は削減されているものと考えます。



最後に、交通安全について御説明いたします。報告書142ページからご覧ください。

当該アクセスの経路は、一般国道20号を横断歩道橋で交差しております。立体的な歩車分離が行われております。歩道橋は3か所にエレベーターが設置されており、バリアフリーに配慮されております。ペDESTリアンデッキや、デッキに設置されておりますエレベーターの状況は報告書144ページの写真でございます。本施設の3階コンコースは、この横断歩道橋と接続されており、本施設においても立体的な歩車分離が可能となっております。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果はおおむね一致しております。

以上、調査結果の御報告です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か質問等がありましたらお願いいたします。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 先ほど国立競技場の谷川委員の質問にちょっと関連してしまうのですが、開催後のアセスというのは何をやっているのだろうと十分理解できなかったのですが、こちらをしてみると、廃棄物を2日間やったのですよね。だから、ここについてやりました。だから、この開催後というのは、こういう施設をつくったから、それを開催後に利用するとどんな影響が出るかということをするのだということだという意味合いですよね。そういう解釈したのです。

そういう意味では、例えば、開催後どのぐらい利用されるか、予測というのは現状で測って、これだと2日間で5,400人が集まった、そういうイベントがあったということで、それを前提に調査をして、問題ないよという話になっているし、大気汚染についても、計画交通量というのもそのときに測った交通量ですよね。その日は5,400人の人が来た、開催された日に測ったのか。あるいは、ここだとFC東京の競技場がありますよね。そこと併用でやったりすると、途端に人の数が多くなるので、交通安全というのはそういうところを見て、問題ないかどうかということを見なくてはいけないのだろう。そういう意味ではこのところの調査というのは何なのだろうか。

そういう意味でいうと、新国立競技場についてもそういうことができたのではないか。私は詳しくはどういう利用をされているか分かりませんが、一番人数が多かったのはJリーグの決勝戦をやったときではないかなと。そういうときはかなりの人数になるわけですよね。そういうところを踏まえて議論をしなくてはいけないのではないのではないかな。そこら辺のところ、調査地点もそういう選び方をしているのかどうか。この調査というのは何

なのだろうか。そこをちゃんと説明しないとイケないのではないかなど。私も最初に聞いてよく分からなくて、こちらの結果を見ると多分そういうことだろうな、それに合わせたら、そういうところをちゃんと踏まえた形での調査をしなくてはイケないし、そういうことまで配慮して調査をされているのか。そこら辺のところがいま一つ釈然としないので、どう考えたらいいか御説明をいただければと思います。

○柳会長 その点いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

調査時期の適正のお話かと考えます。

今回、武蔵野の森総合スポーツプラザに関しましては、廃棄物のところでいきますと、本文の122ページのところに、調査手法の欄に調査時期を記載させていただいております。ここでは、2019年1月～11月の1年間のデータを入力したということでございます。

実際、これは大会の開催前の期間になりますけれども、武蔵野の森スポーツプラザにつきましては、大会開催前に一定の供用がなされていたというところから考えまして、この期間のデータを基に今回報告をさせていただいたという形になってございます。

○中杉委員 そういう意味では、後のフォローアップ調査というのはどういう目的でやったのですか。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 ちょっと補足させていただきます。

126ページを見ていただきますと、廃棄物で、表の下の注ですけれども、調査結果は年間値であり、年間値を予測結果の日数に換算した対応を示すと書いてあるのですが、新国立競技場は実際にもう本当に年間10日以下で、月1回も動いていませんでした。武蔵野の森は1年間動いていたのです。1年間取った値を、2日間という形で予測をしていたので、365分の2をしてこの値になったということなんです。

○中杉委員 ただ、そういう話で言えば、この2日間というのはどういう日ですかという説明が必要です。1年間動いていたら、1年間平均で全体としてはどのぐらいの人数が入っていて、その調査した2日間というのはどのぐらいの人なのか。大気の測定では、自動車の交通量というのは変動があるので、全体を見て年間平均を見るということでもいいのですけれども、そこら辺の調査したところの位置づけというのは、どれだけ観客が入ったかというのは、その数で見れば分かるはずなんです。それはおおむね問題ないよねという説明が必要だと思います。

先ほど言った交通安全というのは、平均的なところではなくて大きなところが必要なので

す。そこら辺もある程度の説明がないと、ただやっただけではないか、調査がしやすいときを選んでやって、その結果だけで1年間に広げて評価をしていると言われかねないなという感じがしたものですから、もう少しこの辺の考え方の整理をしっかりと説明をしていただいたほうがいいと思います。この方法が間違っているか間違っていないかはまた別の話でして、疑問としてそういうことを感じました。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 ありがとうございます。

そもそもの思想としては、予測のときには、実際にこの武蔵野の森がどれぐらい稼働するかというのが判明しない中で、2万3200人というのは観客席等も全部埋まった状態ということで、マックスだとこれぐらい発生するので、それに応じて廃棄物の保管庫ですとか、そういった処理体制を取るということでこの値で予測をしていて、当然、事後調査の段階になって、マックスで毎日入ることはほぼありませんので小さい数字が出たということで、予測の段階で正確な数字でできなかったというのは問題はあると思いますけれども、思想としてはそういう形でやってございます。

○中杉委員 逆に言えば、そこでこのぐらいの人数と思って計算した、実際にはこのぐらいの量が出た。それを人数でやれば、1人当たりどのぐらい出たかということが分かるわけですよ。何人ぐらいの人が入るからという計算したというのも、最初に何人ぐらいごみが出てくるだろうかということの予測を基にやっているわけです。それが実際に合ったのか合わないのかというのを、本番のときにはできなくても、こういうときにはできるのではないですか。

多分1人1日100g、もうちょっと多いかもしれないけれども、100gを出したと予測して推計をして予測をつくっていた。だけれども、実際にはやってみたら200gだったという話になれば、最初のときの予測は過小評価だった、あるいは過大評価だったかもしれないということの評価ができるのではないか。そういうことをやってこそ意味があるのではないのでしょうか。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 1人当たりの発生量につきましては、同じ126ページの上から2行目に、もともとは1人当たり61gということで予測していたのですが、実際には35gだったということで、半分になっているという記載がございます。

○中杉委員 だから、そこら辺のところは非常に重要なのです。後での評価。逆に言えば、その話で、大きめに評価していますということだったということを書くのがフォローアップの調査報告書としては必要なのではないかという感じがいたします

○柳会長 谷川委員も手を挙げておられますので、併せて御意見を伺ってから回答していただくということにしたいと思います。

それでは、谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 ありがとうございます。

今、中杉委員におっしゃっていただいたことと関連するのですけれども、これをこのところ見ますと、122ページのところに書いてありますように2019年なのですよね。ですから、こちらはどちらかというと、施設が稼働をした後の評価をしたということなので、大会開催後にはなじまないですよね。ですから、その整合性を取らないといけない。国立競技場のほうは確かに施設が完成した時期が違うので、そういうことなのでしょうけれども、ここだけ2019年のデータで評価しているの、そこをどういうふうに説明するかということですよ。全体的な整合性を取るのだったら、国立競技場と同じように、この期間はいろいろな関係で定常状態にならなかったからやりませんでした。ただし、武蔵野のほうは、早くできたので事前に調査ができたのでそのときにやりました。それを大会開催後とみなしましたという説明があると一貫性が取れるのですけれども、その辺りがすごく分からなかったところなのです。それで私は手を挙げさせていただきました。

以上です。

○柳会長 併せていかがでしょうか。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 御説明させていただきますと、本来は2020年の夏に開催されて、その後1年間通して事後調査をして報告ということを考えていたのですけれども、御存じのとおり1年間延期になりまして、新国立競技場で言えばその延期になった間も前も後もほとんど使われていなかったという事情がございましたので、先ほどの御回答ということになったのですけれども、武蔵野の森はもともとオリンピックが決まる前からできるのが決まった施設で、実際に延期になった間は当然、武蔵野の森スポーツプラザもあまり使われていませんでしたし、開催後ということで、今はお客さんも少ないですし、解体工事とかもしています。ただ、武蔵野の森については、オリンピックと関係なくもう供用開始をしていたので、2019年のデータが取れましたので、今回大会開催後というより供用開始後という位置づけで報告したというところがございます。基本的には、大会開催後の数字が取れば一番よかったのですけれども、大会1年延期ということ踏まえまして、やむなく取れるところのデータを取っているということでございます。

○柳会長 オリパラ担当課長があまり答えても、事業者がどう答えるかの問題なので、その

点いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 今回、2019年1月～12月のデータを使用したというのは、まさに今、御説明いただいたとおりの形でございます。今回のフォローアップ報告につきましては、施設の供用後という位置づけでのフォローアップ調査と考えております。したがって、2021年7月、8月、9月で大会が開催され、その後、オーバーレイの後工事等々もありまして、施設自体は大会開催以降は通常の供用状態になっていないというところがありまして、事前に通常の供用状態であった武蔵野の森総合スポーツプラザにつきましては、2019年のデータを基に今回の報告をさせていただいたという形になってございます。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 武蔵野の森は特殊な例なので、それはそれでいいのだけれども、こういうやり方があるのなら国立競技場にもできたではないかという話なのです。1月に調査をやるという話なのですけれども、その前に幾らでもそういうことはあったわけで、1月に全く使っていないならそうだし、調査ができなかったからやらないで、実際にはこのやり方ならできた。そこか得られたものは、先ほど私が申し上げたようなことで、それがフォローアップ調査ではないですか。それをちゃんと記載をしておかないと、フォローアップ調査は何のためにやったのだという話になりかねないと私は思います。

武蔵野の話で言えば、過小に評価してなかったということをちゃんとと言えるわけですよ。そういう記載を加えてこそアセスメントをやったことに意味があると思いますけれども、これは人によって見解が違うから、そうではないと東京都が言われるならそれはそれで結構です。

○柳会長 ありがとうございます。

今、谷川委員と中杉委員から指摘がありましたけれども、まず前提として調査手法の記述の仕方なのです。専門の先生も分からない、一般の方はさらに分からないだろうということ、項目の特性によって一概には特定できないのかもしれませんが、ここの記述として、供用開始後の適宜としたという記述が日本語としてどういう意味かというのはなかなか分かりにくいと思いますね。適切な期間に適切な日を選んで行ったのか、適当にやったのかと一般の方は受け取るかもしれませんよね。いつ調査をやったのかが明確ではない。適宜にやりましたということは、いつからいつの間に何をやったのかということが調査手法の中に書かれていなければ、この図書に対する不信感が多分そこから出てくる可能性がありますので、この点はもう少し書きぶりを検討していただいて、工夫していただくことが必要ではな

いかと私も思います。ほかの先生方もそう思っておられるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

谷川先生、いかがでしょうか。

○谷川委員 今、会長におっしゃっていただいたとおりでと思います。

特に、3月のときに、今準備中なのかもしれませんが、全体的な開催期間中も含めて、そういう分かりやすい内容にぜひともしていただきたい。制約の中でつくられたということは非常によく分かりますので、いろいろ今質問させていただいた中で、御回答いただいたことを前提にちゃんとここはやろうと思ったのだけれどもできなかった、その範囲の中でこういう形になりましたということがちゃんと前段にあれば、その辺が理解していただけるのではないかなと思いますので、これから間に合うものであれば、ぜひともそういう工夫をお願いしたいと私は思っております。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、少し工夫していただくということを前提にお答えをいただければと思います。

○臼井施設調整担当課長 臼井でございます。

図書の書き方について御指導いただきまして大変ありがとうございます。3月に6施設のフォローアップ報告書をこれからも予定しております。全体計画の競技の部分もございまして、その辺りの図書は今いただいたような記載方法について分かりやすく書き入れるというところを工夫させていただければと思います。ありがとうございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにお願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

小堀委員、どうぞ。

○小堀委員 お願いします。

1つはサブアリーナの屋上の緑化、72ページにも写真が出ておりますが、私はちょっと途中からこの委員に参加をしたので、最初のほうの経緯が分からないのですが、非常に単純な植栽になっています。それから、植えられているものかなりのものが外来種なのです。この中には、やはり川崎市などで使うのが望ましくない外来種が双方の中にも入っています。そんなことで、今、在来のものを植えるという傾向になってきています。前はそういう業者が本当に園芸種と外来しか使ってなかったというので、希望があってもできない現状があったのですが、今はいろいろな中小の造園業者も含めて、在来のものを手に入れることが可能だ

と思うのです。言ってみれば非常に簡易な方法で、私にはちょっと残念な気持ちが残るのですが、そこら辺はどういう経緯でこういうものが選ばれたのかなというのを私は疑問に思っています。

もう一点は、水循環のところなのですが、これは63ページに記載もありますが、もともとは計画地の地表面はほぼアスファルト舗装になっていた。そこで水が浸透しないためにこういう雨水浸透装置を取り付けたということなのですが、1つはアスファルト舗装はそのままに残してこの施設をつくったのか、浸透性のアスファルトに替えるとか、そういうことをなされたのか。浸透装置は人工的なものですよ。雨庭とか雨水を緑で浸透させるグリーンインフラというのいろいろな国土計画の中にも取り入れられていますし、人工のものだけというのは、結局この水はどこへ行くのかというのを考えると、防災・減災の意味でも問題が生じることもある。そういうので、緑を増やしてしまうと緑による減災・防災、浸透機能、そういうものをもう少し活用するアイデアはなかったのかなと。私は途中から委員になったものですから経緯は分からなくて、そこら辺を教えていただければという思いがあります。

もう一点ありますが、それはもうちょっと一般的なもので後からお話をさせていただきたいと思います。取りあえずその2点、よろしくをお願いします。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

今回、武蔵野の森総合スポーツプラザに関しましては、本文の9ページの配置図を見ていただければと思いますけれども、この配置図は上部からの投影でございますが、ここはサブアリーナの建物とメインアリーナ棟の建物、コンコースという形になっておりまして、上から見た形では土がほとんど見えない状況にはなっております。

このような状況の中で、もともとアスファルトがあったものを、全部アスファルトを剥ぎましてこの施設を建てたわけでございますが、最終形状としてこういう状況でございますので、64ページに雨水貯留浸透槽の位置図を入れさせていただいてございますが、敷地の中に数か所雨水貯留浸透槽というものを設けまして、そこで地下浸透を図る計画になったということでございます。

それから、屋上緑化の樹種に関しましては、御指摘がありましたとおり在来種だけではないということでございますけれども、今回、屋上緑化という中で、基本的には草本を中心とした種類を選定した形での緑化になってございます。

以上です。

○小堀委員 説明は了解しましたが、内容については私は先ほど申し上げたような思いがあります。ありがとうございました。

○柳会長 小堀委員は、一般的なほかの質問は今のうちにされたほうがよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○小堀委員 人との触れ合いというのを考えたときに、環境アセスで取り上げられる自然との触れ合いという内容がこの頃は変わってきていると思っていますのです。だから、緑も市民参加で維持をするという積極的な触れ合いというのが求められていると思うのですよね。いつも書かれている自然の触れ合いというのは、そういう意味では、どちらかというと消極的な関わりだけが人との関わりというので、私は、今後、都市の緑も増やす方向にありますけれども、そんなに増えていかない。それから、緑によるいやし効果とか、コロナで特にそういう重要性も今まで以上に増してきた。

そういう意味では、自然との触れ合いも書かれているような内容でいいのだということでも本当にいいのかなと。レガシーとして残したいということであれば、もうちょっと積極的に緑のよさを、管理者が管理をするということだけでなく、都民との協働というのもうたわっていますが、先ほどの西洋ヅタなどは用いないのが好ましいというのは、これはつる性で、しょっちゅうつるが伸びるし、繁殖も速いので、頻繁に維持管理が必要になる種なのです。そういうのを管理者だけではなくて、市民の人がこの頃屋上でもいろいろな活動はされています。そういう自然の触れ合いというのを、今ここでどうこうという問題ではないのですが、触れ合いの中にももうちょっと積極的な評価をしていけて、そういうものがいろいろところで増えていくというのが今後望ましいことなのではないかなという思いがあります。

以上です。

○柳会長 ありがとうございました。

これは何か回答を求めますか。

一応104ページとかに積極的な側面が記述されてはいるのですけれども、さらに、施設管理者だけではなくて、周辺住民を巻き込んだ形の維持管理の方策も検討されたらどうかという御意見だと伺っていてよろしいでしょうか。

○小堀委員 結構です。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。次は、大井ホッケー競技場のフォローアップ報告書についての報告をお願いいたします。



○宇山オリパラアセスメント担当課長 大井ホッケー競技場のフォローアップ報告書につきましては、令和元年11月に大会開催前の報告書を公表してございますが、本日、大会開催後の報告書が提出されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告させていただきます。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ局の臼井です。

それでは、大井ホッケー競技場のフォローアップ報告書について御説明いたします。大井ホッケー競技場につきましても、本日、令和4年2月15日の午前中に報告書（大会開催後）を環境局長に提出いたしました。こちらも詳細につきましては、担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 大井ホッケー競技場について御説明させていただきます。

施設の状況の写真は、報告書の10ページをご覧ください。写真にありますとおり、メインスタンド、サブピッチの状況はこちらのような施設が整備されております。

それでは、調査の結果について御説明いたします。「生物の生育・生息基盤、」「生物・生態系」につきましては、緑のほうでまとめて御説明させていただきたいと思っております。

「緑」の報告書のページですけれども、53ページからになります。

御説明の前に、3点ほど修正をさせていただきたい点がございまして、先に簡単に御説明させていただきたいと思っております。現在、画面共有をしております報告書のページ番号では54ページ目になります。上段の「ア.植栽内容の変化の程度」と書いてあるところの5行目にございますユズリハの状況につきましては「樹勢の衰弱が見られたことから、今後、回復するよう維持管理を改善していく」としてございましたけれども「今後、発育状況を注視していく」と変更をさせていただきたいと思っております。

2点目がその下にあります、「イ.緑の量の変化の程度」についてです。文章の2行目～3行目にかけての記載になりますけれども「中高木を約500本、低木を約30株伐採」とございましたところ、情報は正確ではなかったということで「約500本のほか低木を伐採したが、今後、公園の既存樹木に合わせた中低木を植栽していく予定である」という記述に変更させていただきたいと思っております。

続きまして、3点目になります。ページ番号は57ページになります。ミティゲーションの表8.3-3(3)の最下段になります。変更前ですと「本事業では、十分な緑が確保されているので、樹木の新植は行わなかった」としてございましたけれども、こちらは「今後、公園の既存樹木に合わせた中低木を植栽していく予定である」の記載に変更させていただきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

それでは、緑の報告から始めます。植栽内容の変化の程度についてです。第一球技場、計画地内の一部において、既存樹木が伐採されたものの、第一球技場計画地のケヤキなど既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育し、樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹を同計画地内の適地に移植いたしました。移植した樹木は移植先で生育していることを確認した。ユズリハについては、樹勢の衰弱が見られたことから、今後、発育状況を注視していきます。

緑の量の変化については、第一球技場の一部において既存樹木のうち、生育不良や枯死木など健全度が低いものや、植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に中高木約500本のほか、低木を伐採いたしました。今後、公園の既存樹木に合わせて中低木を植栽していく予定でございます。

緑の量は減少しますが、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育して樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹5本、樹種はタブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ及びユズリハになりますが、計画地内の適地に移植をいたしました。また、第一球技場外周部は、大会終了後に約6,290㎡の芝生地等として整備いたします。

第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた、スポーツの森敷地全体におきまして、品川区みどりの条例に示される基準5万6110㎡を満足します6万2230㎡の緑化面積を確保いたします。

続きまして、「景観」を御説明いたします。報告書のページは59ページからになります。

フォトモンタージュが報告書の62ページ～66ページに掲載してございます。併せてご覧ください。事業の実施に伴いまして、第一球技場では既存樹木の一部が伐採され、フィールド、メインスタンドなど人工物が出現いたしました。メインスタンドの高さを約22mとすることにより、大井ふ頭中央海浜公園内の樹木ごしにメインスタンドを視認できる範囲を軽減し、計画地内外からの既存の景観の維持に努めました。第二球技場では、既設スタンドの改修、フィールド整備が行われました。第一球技場、第二球技場ともに既存施設が位置する施設内の整備や改修でございまして、予測計画と同様に、現況の主要な環境構成要素及び地域景観の特性を大きく変化するものではないものと考えられます。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」について御説明いたします。報告書のページは72ページからになります。

事業の実施に伴い、既存樹木の一部が伐採されたものの、既存樹木の保存や常緑広葉樹の移植により、可能な限り自然との触れ合い活動の場の保全を行いました。第一球技場、第二球技場を含めたスポーツの森敷地全体において、品川区の緑化基準を上回る6万2230㎡の緑化面積を確保し、緑化基準を満たしてございます。また、第一球技場の外周部は、大会終了後に芝生地として整備され、既存植栽による緑陰のある空間を確保いたします。なお、この芝生地の整備は2022年5月に完了する予定でございます。

続きまして、「歩行者空間の快適性」を御説明します。報告書のページが81ページからになります。

緑の程度ですけれども、報告書84ページに写真を掲載してございます。公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路においては、街路樹等による緑陰が形成されており、緑の程度は事業実施前と同様です。歩行者が感じる快適性の程度ですが、測定の結果、日向で30.9℃～31.7℃、建物影で26.4℃～28.9℃でした。アクセス経路沿いの既存街路樹について可能な限りの保全、街路樹や公園等の樹木は適切に維持管理がなされ、暑さ対策に配慮がなされておりました。暑さ指数については、調査結果が予測結果を日向で1.7℃、日影下で0.9℃ほど上回りました。これについては、フォローアップ調査時の湿度及び全天日射量が予測に比べて高かったためと考えられます。

続きまして、「水利用」について御説明いたします。報告書の89ページになります。

こちらの水利用についての調査期間ですけれども、大井ホッケー競技場につきましても、大会後のデータは事業活動が定常状態と言える1年間のデータがございませんでしたので、大会前の供用時点のデータを用いております。89ページの調査期間に示しておりますとおり、データは2019年8月から2020年7月の1年間としております。

こちらでの調査結果ですけれども、雑用水の使用量は1,693㎥/年であり、評価書における予測結果9,985㎥/年に比べて約17%となっておりました。予測評価に比べまして雑用水の使用量が減少した理由としましては、2019年12月から2020年6月までが、大会前仮設工事が実施されるなどにより、施設の稼働が制限されていたためと考えます。

なお、雑用水使用量に占めます雨水使用割合については、フォローアップ調査においては約34%で、予測結果の約18%に比べて多くなっておりました。

施設の節水の取組としまして、第一球技場及び第二球技場のトイレに節水型大便器、擬音装置、節水型小便器、センサー式の手洗い用水栓を設置するなどにより、効率的な水利用が行われるように配慮されています。

続きまして、「廃棄物」について御説明いたします。報告書の94ページからになります。

こちらの調査期間についても水利用と同様で、大会前の供用した1年間のデータを用いることといたしました。フォローアップ調査の廃棄物の発生量は約28kg/日でした。予測結果に比べて5分の1程度となっております。これらについても2019年12月から2020年6月まで大会前の仮設工事が実施されることなどにより、施設の稼働が制限されていたためと考えられます。

なお、1人当たりの発生量に換算しますと、調査結果は88g/人であり、予測結果49g/人を上回っております。再利用、再資源化率については約17%で、予測結果である22%をやや下回る結果となりました。

施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、種別を明示したごみ箱により分別回収し、廃棄物保管スペースで保管の後、適切に処理・処分を行っております。

続きまして、温室効果ガスについて御報告します。報告書の100ページからになります。

こちらの調査期間も2019年7月から2020年6月としております。施設の稼働に伴う温室効果ガスの削減量は約1.8t/年であり、予測結果の4t/年を下回っております。フォローアップ調査における温室効果ガスの削減の割合にしますと約5%となっております。予測結果の約1%を上回っております。

こちらの施設につきましては、101ページに記載してございまして、102ページに写真がございますとおり、太陽光発電設備を設置することにより、温室効果ガスの排出の削減に取り組んでおります。

続きまして、「エネルギー」について御説明いたします。報告書の106ページからになります。

調査期間は、温室効果ガスと同様、2019年7月から2020年6月の1年間になります。施設等の稼働に伴いますエネルギー使用量の削減の量は約33GJ/年で、予測結果である80GJ/年を下回っております。フォローアップ調査におけるエネルギー使用量の削減の割合は約5%で、予測結果の約1%を上回っております。

続きまして、「安全」について御説明いたします。報告書の111ページからになります。

第一球技場については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例に準拠するよう、施設内を整備いたしました。これらの状況写真は報告書の115ページ、116ページ、118ページなどをご覧ください。

また、第一駐車場の障害者駐車場スペースからの動線については、階段を撤去し、幅の広い傾斜部に変更をいたしました。また、第二駐車場からの動線について、既存傾斜度の傾斜

を緩く改修いたしました。これらにより施設内の移動の安全性が確保されております。

続きまして、「消防・防災」について御説明いたします。報告書121ページからになります。

耐震性につきましては、第一球技場の新設に当たり建築物基礎は周辺地盤の液状化の可能性の影響を考慮して設計し、建築物の安定性が確保されております。津波対策として、1階はA. P+6.8m以上を確保し、高潮、津波に対する安全性を確保いたしました。防火性について、建築基準法で定める耐火建築物に該当し、同法第2条に掲げる基準を満足いたしました。東京都建築安全条例に定める特殊建築物として耐火構造とし、消防法施行令に定める防火対象物として基準を満たす消火設備等の設置、避難及び防火の管理等を実施しております。これらにより、防火性も確保されているものと考えます。

以上が調査結果の御説明になります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 さっきの続きみたいな話なのですが、99ページのところの廃棄物で、こっちのほうは1年間の結果で比較をされていて、先ほど私が評価書とフォローアップ調査結果について比較してくれと申し上げたのは、さっきは見落としていたのですが、武蔵野の森報告書の126ページに載っています。こういうことをやってほしいということなのですが、この中で多分これだと誤解を招くなと思っているのは、発生量自体を153と28と単純に計算していますけれども、これは不燃ごみとか資源ごみの中のかなりの部分は入っていないのですよね。それを足し合わせて資源化率がこのぐらいだといっても正確ではないので、あまりそういう比較をしていただかないほうが良いと思います。不燃ごみというのは、評価書の中で一番多いと考えているので、その数値は入っていない。それは資源化率がゼロになるので、17よりもっと低くなる。もっとも資源ごみのほうも紙とかんとビンがないので、こちらも増えるかもしれません。全体の量でそうはならないだろうと思うので、文章の中で、再利用・再資源化率が17%であり、その結果が22%をやや下回ったというのは少し正確ではない。論理的に間違っただ記述だろうと思います。

それから、1人当たりの発生量が88g/人というのは、これは設定のときが49だったのです。大井みたいにホッケーをやるところは意外と廃棄物がたくさん出るのだなという話で、今後予測していく上で、これは一つ貴重なデータとして出てくるのではないだろうか。そういうところ出していただく必要があるのです。

この場合は、実際の実績としてのフォローアップのほうで、不燃ごみを入れてしまうと1人当たりの倍ぐらいになるかな。そうなると、実際にやったときには人数でも10倍ぐらいになるわけで、かなり大変だったかもしれないということになります。そういうところを見てもらう必要があるのだろうと思うのです。

これは先ほどの武蔵野の場合は逆の形になるかもしれない。そこら辺を踏まえて、一つ一つの競技用についての評価とは別に、予測というのはどうなのかという意味での貴重なデータが出てきているので、別途整理をしていただくのがいいかもしれない。

ただ、今の大井については、99ページのところの記述は、内容が違うものを比較して下回ったとか上回ったとか、そういう書き方だけは改めてください。それは明らかに間違いです。

○柳会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御指摘ありがとうございます。

不燃物等が入っていない調査結果となっているので、再利用・再資源化率については17%よりも下回るであろうという事実に基づいて記述を修正とのこと承知いたしました。

○柳会長 それでは、谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。

廃棄物に関連してなのですけれども、それぞれ全部統一した表現にしていただければ、今の再資源化率も含めて、全体的に見直しをしていただきたいと思います。

もう一つ重要なのは調査手法なのですけれども、関連資料の整理による方法としたと片付けてしまっているのです。確かに全部個別に書くと大変なので、こういうことを書かざるを得ないのかもしれませんが、どこかに詳しくある程度分かるような情報を入れて、それぞれの施設についてやった内容が全部同じようなやり方で調査しているのですよ、ですから、比べられるのですよと明らかにしておいていただければと思うのです。

そう思いましたのは、1年分の廃棄物の量をどうやってやったのかなというのを私は思ったのです。そこに来た人まで入れていますよね。それから廃棄物量。特に大井のホッケー場ですと、委託にした場合でも、全体で委託しているはずですので、その分の量はどうやっているのかな、人数はどういうふうに計上しているのかなというのが素朴な疑問としてありますので、関連資料の整理による方法にしたと片付けられてしまうと、データの信頼性といえますか、せっかくやられたことの信頼性が分かりませんので、どこか注なり、あるいはまとめて最後のほうにそれぞれ、ほかの項目でもあるかもしれませんが、共通する内容につ

いては説明が必要なのではないかなと思いましたが、御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 記載について検討いたします。ありがとうございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

特に御発言がないようでしたら、以上、主な恒久施設の報告が終わりましたので、ここで約10分間の休憩をしたいと思います。

それでは、休憩に入らせていただきます。25分にお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○柳会長 お待たせいたしました。

それでは、ただいまから後半の審議を再開いたします。

まず、IBC/MPC、有明アーバンスポーツパーク及びお台場海浜公園、この3つの報告書は仮施設設ですので、一括して報告をしていただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 IBC/MPC及び有明アーバンスポーツパークのフォローアップ報告書につきましては、令和2年1月に大会前の報告書を公表してございます。また、お台場海浜公園につきましては、令和元年11月にフォローアップ計画書を公表してございます。

本日は、IBC/MPC及び有明アーバンスポーツパークは大会開催後の報告書、お台場海浜公園は大会開催前と開催後併せまして報告書がそれぞれ提出されてございますので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ準備局の臼井です。

それでは、IBC/MPC、有明アーバンスポーツパーク及びお台場海浜公園のフォローアップ報告書について御説明いたします。

ただいま御説明をいただきましたとおり、本日、令和4年2月15日午前中にIBC/MPC及び有明

アーバンスポーツパーク大会開催後の報告書、お台場海浜公園は大会開催前及び開催後の報告書を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 それでは、仮施設整備を行いましたIPC/MPC、有明アーバンスポーツパーク及びお台場海浜公園につきまして、お手元のフォローアップ報告書に基づきまして、続きまして概要を説明させていただきます。

まず、IPC/MPCですけれども、8ページをご覧ください。

IPC/MPCは、江東区有明3丁目につくられまして、東側に国際放送センター、西側にメインプレスセンターとして、大会開催前には、既存施設の改修や受変電設備等の置き場や架台が設置されました。

続きまして、10ページの「工事工程」をお願いいたします。

大会開催後の解体工事は、大会後から2021年12月までの約3か月において、仮施設の撤去、既存施設の原状回復を行いました。

続きまして、工事車両台数についてですけれども、11ページの(3)を御確認ください。

大会後の工事車両の出入り台数につきましては、大会前の大型車を若干上回りましたけれども、小型車につきましては約半分、合計は下回っております。また、隣接する幹線道路であります有明道路の断面交通量につきましては、大型車、小型車合計ともに下回っております。周辺交通量に対して大きな影響は及ぼしていないものと考えております。

今回、御報告させていただく内容につきましては、大気等、騒音・振動、交通渋滞、交通安全の全てミティゲーションの実施状況になります。

まず「大気等」につきましては、20ページ～21ページの御確認をお願いいたします。

工事に当たりましては、大会開催前からの話なのですけれども、アイドリングストップ等の厳守とか工事用車両が一時的に集中しないように、工事走行ルートの実行管理の徹底などのミティゲーションを実施し、影響の低減に努めてまいりました。

同様に「騒音・振動」につきましては、23ページ～24ページにお示ししているところでございます。

「交通渋滞」につきましては、26ページ、27ページ。

「交通安全」につきましては、交通整理員の設置等を行いまして、29ページ、30ページにそれぞれ写真とともにミティゲーションの実施状況を掲載させていただいております。

また、項目全般にわたりまして、地域の住民からの問合せはございませんでした。



最後に、31ページになります。

予測項目ではございませんけれども、新たな汚染土壌や史跡・文化財は確認されませんでした。

以上が簡単ではございますが、IPC/MPCのフォローアップ報告書の概要の説明になります。

続きまして、有明アーバンスポーツパークをお願いいたします。8ページをご覧ください。

江東区有明1丁目におきまして、BMXのフリースタイル、レーシング及びスケートボードのパークとストリートが設置されました。右のページには設置後の写真を掲載してございます。

続きまして、11ページの工事工程をお願いいたします。大会開催後の解体工事は、大会開催後から来月3月までの7か月でありまして、現在も継続中でございます。

続きまして、工事用車両の台数につきましては、同じく11ページの下の方の3)にお示ししてございます。大会開催後の工事用車両の出入り台数につきましては、大会開催前のフォローアップ調査における大型車、小型車及び合計をわずかに上回っておりますけれども、周辺の幹線道路であります有明道路の断面交通量が大型、小型及び合計等を下回っておりまして、周辺交通量に対して大きな影響を及ぼしていないものと考えております。

今回の御報告させていただく内容につきましては、廃棄物、交通安全のフォローアップ項目の2項目と大気等のミティゲーションの実施状況の3項目の合わせて5項目の御説明となります。

まず、22ページ～24ページに「大気等」のミティゲーションを示してございますので、そちらを御確認をお願いします。

大気等のミティゲーションとしましては、工事工程の平準化とか工事用車両の走行ルート等の管理等の徹底などを行うことで、影響の軽減を図っておりまして、後ろの27ページ～28ページになりますけれども、騒音・振動につきましても、同じように実施状況を写真とともに掲載させていただいております。

続きまして、29ページの「廃棄物」をお願いします。

予測した事項は、廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分の方法等でございます。廃棄物につきましては、大会開催前と開催後の報告となります。調査結果につきましては、35ページと36ページをお願いいたします。35ページは発生量の結果でございます。まず、上の表8.3-6に、建設発生土の発生量及び有効利用量を示してございます。表の右側にフォローアップの結果を載せてございます。

大会開催前は約1万7200m<sup>3</sup>が発生しまして、作業施設に運搬し、再利用を図ることで、有

効利用率は100%でございました。解体工事につきましては、今年の1月末時点における数字なのですけれども、約7200m<sup>3</sup>が発生しております、有効利用も同じ数字となっております100%という状況でございます。

完了時におきましては、1万5500m<sup>3</sup>が見込まれておりますけれども、それにつきましても、今後も引き続き、全量を有効利用を行う予定でございます。

次のページの表をご覧くださいと思います。フォローアップ結果は右のほうになります。建設廃棄物につきましては、表の8.3-7に示しているとおりでございまして、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の再資源化率等が現時点で100%ということであります。また、建設発生木材、金属くず、廃プラスチック、石膏ボード、ガラスくず及び陶磁器くず、その他瓦礫類につきましては、計画段階で詳細が決まらなかったなどということから予測はできませんでしたが、現時点では全量を再資源化されてございます。

また、ミティゲーションの実施状況につきましては、33ページと34ページに写真とともに掲載させていただいております。

続きまして、「交通渋滞」につきましては、ミティゲーションにつきましては38ページから40ページでございまして、工場用車両の走行に当たりましては、周辺の一般交通量が多くなる時間帯に集中することを防止するなどのミティゲーションを実施することにより影響の軽減を図ってございます。

続きまして、41ページの「交通安全」をお願いいたします。

予測した項目は、会場等の周辺及び会場などまでのアクセス経路における歩車動線の分離の向上または低下等、交通安全の変化の程度でございます。

1枚おめくりいただきまして、43ページが結果になってございます。右側のページになります。個人車両の走行ルートは、ほとんどがマウンドアップ形式の道路や横断防止柵により、歩道と車道が分離されております。また、工事用車両の走行に当たりましては、工事用車両の出入口には交通整理員の配置や、また隣接する有明西学園に面する通学路に指定されている道路は利用しないなど、一般の歩行者の交通安全を確保しているということを確認してございます。

ミティゲーションの実施状況は45ページ～47ページに写真と併せて掲載しております。

また、項目全般にわたりまして、地域住民からの問合せはございませんでした。

以上が簡単ではございますが、有明アーバンスポーツパークのフォローアップ報告書の概

要の説明となります。

続きまして、お台場海浜公園になります。資料の8ページをご覧ください。

港区お台場1丁目におきまして、スタート地点やフィニッシュ地点等の仮設施設の設置が行われました。

12ページに、設置後の写真を掲載しておりますのでご覧ください。

続きまして、14ページの「工事工程」でございます。大会開催後の解体復旧工事は、大会開催後、速やかに行われ、普及したエリアから順次公園を開放しました。

今回、報告させていただく内容につきましては、自然との触れ合い活動の場、史跡・文化財の2項目についての御説明になります。

まず、25ページの「自然との触れ合いの場」をお願いいたします。項目として3つございます。

まず、27ページに結果をお示ししてございます。1つ目です。「ア.自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度」ですけれども、事業の実施により自然との触れ合いの活動の場への直接的な関与はありませんでした。仮設整備工事等でビーチ等の水辺空間などが一時的に利用できなくなりましたが、大会開催後には全ての仮設施設を撤去し、原状回復を行い、樹木除去を行った箇所におきましては高木や低木を復植し、原状の回復が行われましたことから、自然との触れ合いの活動の場は維持されていることを確認しました。

続きまして、31ページをご覧ください。「イ.自然との触れ合いの活動の阻害又は促進の程度」ですけれども、公園利用者に対して、事前に公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置やホームページでお知らせする周知や、可能な限り公園が利用できるよう、段階的な工事を実施するとともに、大会後はできる限り原状回復を行うことで公園を開放し、自然との触れ合い活動の場への影響を必要最低限にとどめております。さらに、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用などによるミティゲーションを実施することにより影響を極力低減しました。

次に、その下の「ウ.自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度」につきましてです。利用経路につきましては、いずれも近接する駅からマウントアップ形式や横断防止策などにより歩車分離が確保されておまして、さらに、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置することなどにより、一般利用者の経路は維持されておりました。

32ページ～33ページにミティゲーションの実施状況について写真とともに掲載されております。下のほうに復植を行った植物の写真等を載せてございます。

続きまして、35ページの「史跡・文化財」をお願いいたします。予測しました事項は、文化財の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度になります。

調査結果は、36ページと37ページになります。まず、今回の工事におきまして、品川台場を直接改変することはありませんでした。第三台場周辺で、仮設施設の設置及び解体復旧工事を実施する際には、慎重な施工、振動の低減に努めました。水中スクリーンの設置におきましては、関係機関と協議を行いまして、第三台場に直接固定するのではなく、第三台場の前面に敷設した土のうに固定することで、史跡に影響がないような工法としました。このような工法により、文化財等へ損傷等の影響を及ぼすことはありませんでした。

下の表に写真を載せてございますが、これがスクリーンの設置前、設置、除去という写真で、その位置につきましては、右隣の37ページの図の青い点線が水中スクリーンを張った位置になってございます。

以上、全般にわたりまして地域の住民からの問合せはございませんでした。

以上、簡単でございますけれども、3施設のフォローアップ報告書の概要の説明となります。ありがとうございました。

○柳会長 ありがとうございました。

ただいま3件の仮設の報告書について説明がありましたけれども、何か御質問があればお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 ありがとうございます。

大会開催後のフォローアップというのは一体何なのだろう思っていたのですが、これを見ると、結局、仮設の解体工事に伴う影響だと思いました。それでいいだろうなと思います。

それで、まずはIBC/MPCのところなのですが、さっと見たときには解体工事用車両の延べ台数であるとか延べ日数とかそういうことが書かれているのかなと思っていたのですが、そうではなくて、この11ページに代表的なときの大型車、小型車の台数が書いてあって、断面交通量もどこかに特化した形で増えた、減ったということが書いてあります。

もう少し科学的にフォローアップ報告書を仕上げるとすると、私の意見としては、大型車と小型車の台数が分かっているということなので、等価交通量に変換して、大会前の基準となる交通量と、大会後、解体時の交通量の比を求めて、計算上はその比からどれぐらい騒音レベルが上がったのか、下がったのかというのは算出されてきますので、その上で問題はあ

りませんでした、また、周辺からの問合せや苦情はありませんでしたと書かれるのが一番科学的でいいのかなと思います。やはり数字が欲しいなと思ったのが1点。

第2点なのですけれども、有明アーバンスポーツパークは、交通量に関しては同じなのですが、廃棄物のところを見ていると、コンクリート塊というのがあったので、もしかして、コンクリートの解体工事、つまり、はつりのような工事があったのかなと思ってちょっと聞いてみたかったのです。というのは、この南側に保育所とか環境上の保全に配慮すべき施設があったような気がしたので、そういう工事はあったのか教えてください。この2点をお願いします。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

まず1つ目の等価交通量といいますか、もうちょっと科学的なというか数値的な比較というところをごさいますて、ありがとうございます。

例えば、大気で考えますと、大型車が小型車の7.4倍ということがございまして、それで試算してしまいますと、大会開催後は大会開催前に比べて小さな数字になっている。同じように騒音・振動につきましても、大型車騒音レベルというのが4.5倍、小型車も4.5倍というのもございまして、それで試算しましても、大会開催後が大会開催前よりも小さくなっているという比較はすることができると思います。記載の内容につきましては、先生の御助言をいただきましたので、それらを含めてどのような記載ができるかどうか検討して対応したいと思います。

2つ目につきまして、音を大きく出すようなはつりとか、そういう工程は聞いている限りはなかったのかなと考えております。近くの配慮すべき施設といいますと、例えば、5ページに有明アーバンスポーツパークの位置図を示してございます。ちょうど有明アーバンスポーツパーク南側に有明西学園といったところが、大きな保全施設としてございます。こちらにつきましては、工事開始前から工事中におきましても、工事の内容とかそういうものも説明させていただきながら、南側の区画10号にぎわいロードと書いておりますけれども、さらに南側の特別区道江615号というところにつきましても、工場車両は通らないという約束をしまして、環境の保全に努めているといったところでございます。

○山本委員 だから、そういうこともきっちり書いておいたらいいのではないかなと思うのです。影響がなかったという科学的裏付けと、心配したけれどもそれはなかったということをごさいますて、ちゃんと書いておくと、フォローアップ報告書としての価値がちゃんと出てくるのかなと

思いますので、申しあげました2点、数値でもって裏付けをしておくということと、もしくは定性的に、あるいはその事前説明をするというのは、大きな環境保全上の予防措置として事前説明というのは非常に有効なのでそれをやりましたということもちゃんと書いておいていただくと、フォローアップ報告書としては意味のあるものになると思います。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川ですけれども、有明アーバンスポーツパークなのですけれども、1月末時点ということでやむを得ないと思うのですけれども、これは3月まで工事ということで、特に廃棄物等について量的なものが3月以降に何らかの形で公表されるという予定はあるのでしょうかというのが1点目です。

同じように、仮設のところなので、例えばIBC/MPCの場合でも、仮設物を撤去した際に廃棄物が出てきているはずなので、私は記憶ないのですけれども、前の評価のときに項目として入ってなかったのかもしれませんが、今のその図書を見ますと、廃棄物処理計画でちゃんと再資源化していますよということも書かれていますので、もしそうであれば、完了したのであれば、これだけの量が出てきちんと再資源化しましたという形で、しっかりやっているというのを併せて載せていただければなと思います。

お台場海浜公園の場合も仮設ですので、仮設物を撤去したときのものについて、適用外にしたのであればそれはそれでしょうがないのですけれども、やはり仮設の場合はどうしてもその後の使用済みものをどう取り扱ったかということも重要になりますので、そういうこともきちんと掲載しておいたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

この点について、事務局から何か補足はありますか。解体工事は3月まで継続して、今回の評価は1月時点での実績値で評価しているということで、3月末までのところはこういう形で報告されるのですかと。でも、我々の任期は3月末で終わってしまうので、4月以降はどうなるのでしょうかという点もあると思うので、事務局から何か補足していただければと思います。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 31ページを見ていただきますと、3月末までに、全て報告するというので、現在分かっている数字ということで、発生量のところのですけれども、

括弧書きで1万5500 t、この括弧が工事完了後の今の段階なのでもうあと1か月ですが、これぐらい出るだろうということで記載をしている。32ページも括弧があるところはそういうことでございまして、今の段階で、もう終盤にさしかかっていますので、おおむねこれぐらいだろうということで書かせていただいているところでございます。

ちなみに、仮施設につきましては、3月の全体計画の報告のほうに入れてございますので、そちらでまた報告させていただきたいと思えます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。

次は、改修整備の施設についてです。馬事公苑と日本武道館の2つの報告書については、既存施設の改修整備ですので、これも一括して報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 それでは、馬事公苑のフォローアップ報告書につきましては、平成30年4月に大会開催前にその1、平成31年3月に開催前のその2を公表しております。日本武道館のフォローアップ計画書につきましては、平成30年4月に公表してございます。

今回、馬事公苑につきましては大会開催後の報告書、武道館につきましては、大会開催前及び大会開催後の報告書が提出されましたので、こちらにつきましてもオリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ局の臼井です。

それでは、馬事公苑及び日本武道館のフォローアップ報告書について御説明いたします。

本日、令和4年2月15日午前中に、馬事公苑については大会開催後の報告書、日本武道館については大会開催前及び大会開催後の報告書を環境局長に提出してございます。

これらにつきましても、詳細は担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 馬事公苑について御説明させていただきます。

こちらの施設は、再開後、工事を実施しておりまして、供用はまだ開始してございません。

参考に、22ページの写真をご覧ください。こちらは、オリンピック大会競技中の競技エリアの写真になります。今後、供用に当たっては、報告書11ページの図にあるようなイメージの施設になってまいります。

それでは、報告をいたします。

「土壌」については、54ページからご覧ください。事業の実施に伴い、従前と同様に診療

所や装蹄所を整備いたしました。

56ページの写真をご覧ください。診療所の床面には浸透防止材料を用いており、診療所で使用する薬品の地下浸透を防止いたします。今後、施設の稼働の際は、薬品については獣医師が適切に管理し、使用済みの医薬品は適切に処分いたします。また、有害物質は取扱いをいたしません。

続きまして、「生物の生育・生息基盤」「生物・生態系」につきましては、緑のほうでまとめて御報告させていただきます。

「緑」につきましては、報告書73ページからご覧ください。

計画地内は、馬術競技会場及び公園的な施設であり、苑内には植栽樹群（落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交）が外周部及び苑内に広く分布しておりました。事業前の緑の面積は8万5265㎡でした。事業の実施に伴いまして、苑内の植栽は一部に改変が生じましたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は保全エリアとして樹木保全を行っております。また、苑内については原っぱ広場やナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキなどの既存樹木を広く残しております。一部写真は75ページや76ページをご覧ください。また、苑内の一部の樹木については、移植を行いつつ新植樹木を配植して緑量を確保する予定です。

事業の実施に当たり、世田谷区みどりの基本条例における緑化基準をそれぞれの敷地、北エリア、南エリア、公和寮エリアで満足し、北エリアで約7万9410㎡、南エリアで約5,370㎡、公和寮エリアで860㎡の合計8万5640㎡とする予定です。

これにより予測結果と同様に、苑内の緑の面積が従前を上回り、苑内で親しまれてきましたウメ、サクラ、フジなどを含みます高木の植栽により、新たな緑地が創出されます。

続きまして、「日影」について報告いたします。報告書の81ページからになります。

計画建築物により日影が生じる範囲ですけれども、報告書の83ページと84ページの日影図をご覧ください。日影が生じる範囲は長いところで、北エリアの北側約60m地点、東側約90m地点、南エリアの西側10m及び東側約30m地点の範囲に及びます。日影規制地域に対して、規制時間を上回る日影は生じません。また、計画地周辺の公園緑地等には8時台に一部日影が生じる箇所がございますが、2時間以上の日影が生じることはありません。これらにより予測結果と同様に、日影が生じることによる影響は少ないものと考えます。

続きまして、「景観」について、報告書の88ページからになります。

フォトモンタージュが91ページ～95ページに掲載しております。併せてご覧ください。

事業の実施に当たり、武蔵野自然林や外周部樹林帯については保全エリアとして樹木保存



を基本としました。苑内については、原っぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残しました。外周部樹林帯には高木を補植する予定で、外周部からは視線を遮る予定です。正門付近では、馬事公苑の歴史と風格を感じられるような既存の大径木を保存します。メインプロムナードでは、サクラ並木のプロムナードとするほか、放牧場の大径木を保存してまいります。

本施設の最高高さを18mに抑えました。また、外周部樹林帯は補植を予定しており、大きく変化をさせない予定です。

以上のことから、予測結果と同様に、馬事公苑にまとまった緑の状況が維持されるものと考えます。

建物の状況については、100ページの写真をご覧ください。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」について御報告いたします。102ページからご覧ください。

苑内では、散歩や自然観察、ウォーキング等の自然との触れ合い活動が行われておりました。事業の実施により、お花畑や広場、日本庭園の一部に改変が生じました。武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とします。年内には原っぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキなどの既存樹木を広く残存いたします。年内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹を配植して緑量を確保いたします。これまで親しまれてきたお花畑、ウメ、サクラ、プラスアリーナ周辺のフジなどについて、四季の広場として集約し、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出するような整備をいたします。

正門から近く利便性の高い場所には、原っぱ広場、子供広場として、広がりのある大きな草地広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間を創出する予定です。なお、原っぱ広場は、これまで以上に「せたがや区民まつり」などのイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間として、子供広場については見通しのいいゾーンに子供向け遊具を設置することで、子供の安全性を高めた広場を創出する予定になっております。

以上のことから、予測結果と同様に、苑内は新たな自然と触れ合い活動の場として、周辺の自然との触れ合い活動も含めた、利用者の利便性が向上するものと考えております。

続きまして、「歩行者空間の快適性」についてです。114ページから報告をいたします。

計画地周辺の鉄道駅からの主要なアクセス経路の状況は、118ページの写真をご覧ください。

歩道上の街路樹や沿道の樹木による緑陰形成について、事業実施前と変更はございませんでした。歩行者が感じる快適性の程度について、暑さ指数の測定結果は、日向で25.9℃～32.4℃、建物影で27.1℃～31.3℃でした。フォローアップ調査結果は、予測結果と同程度でした。

苑内では、緑地広場の整備が現在行われており、暑さ対策に効果のある緑陰が創出される予定となっております。

「水利用」につきまして、123ページからご覧ください。

本施設は、2023年秋まで2期の工事期間中であり、再開苑は2023年秋以降となります。そのため水利用の実績値はまだございません。

本事業では、125ページの写真に示しますようなミティゲーションを行っております。馬術競技会場の整備が行われて、節水の取組として保水性のよい馬場構造を採用してございます。メインオフィスや管理棟などにおいては節水型の便器や擬音装置の設置などにより、節水対策を行っております。

続きまして、「廃棄物」は126ページからご覧ください。

廃棄物につきましても、本施設がまだ工事中で、再開苑が2023年の秋以降であることから、実績値がございません。

128ページのミティゲーションに示しますような対策を行っており、条例に基づき適切な廃棄物の処理・処分を行う予定です。

「温室効果ガス」「エネルギー」につきましても同様でございますが、2023年の秋以降の再開苑まで供用がされておられませんので、実績値がまだございません。

報告書の131ページ～133ページに写真でも示しますようなミティゲーションを実施しております。具体的には、全館の照明、非常照明、誘導灯にLED器具を採用してございます。電光掲示板や表示装置のLED化を行いました。照明設備には、人感センサー制御を導入し、外灯にはタイマー制御を導入しました。空調設備は個別パッケージ型、換気設備機器は全熱交換器とするなど高効率機械を導入しました。インドアアリーナや厩舎にはトップライトを設置、屋外便所はハイサイドライトを設置し、自然採光を有効に利用してございます。

エネルギーについては、温室効果ガスと同様でございます。こちらもミティゲーションの状況は136～138ページに示すとおりでございます。

続きまして、「安全」について御報告いたします。139ページから報告をいたします。

本施設では非常用発電設備の燃料として軽油を利用しておりますが、タンクは非常用発電機に内蔵タイプとしてございます。予測結果と同様に、危険物施設等からの安全性を確保さ

れております。

移動の安全のためのバリアフリー化についてですが、本施設は、高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律等、条例などに基づき、施設内の整備を行っております。報告書の144ページ～145ページの写真に示しますような、バリアフリーの施設整備を行っております。

電力供給の安定性につきまして、146ページの写真も併せてご覧ください。計画地内には、北エリア、南エリアそれぞれにおいて6.6kVの1回線受電とし、メインオフィス、管理センター、事務・JRA職員寮のそれぞれに非常用発電機を設置いたしました。

これらにより、予測結果と同様に電力供給の安定性は確保されているものと考えます。

続きまして、「消防・防災」についてです。148ページからご覧ください。

耐震性の程度については、建物用途に講じました耐震安全性を満足するといったしましたので、耐震性が確保されているものと考えます。155から157ページに示しますような防火性の対応を取っております。

馬事公苑につきましては以上になります。

続きまして、日本武道館について御説明いたします。

施設の状況につきましては9ページの写真をご覧ください。中道場、本館の施設が供用されてこのような建物が出来上がっております。

「土壌」について御報告をいたします。報告書の37ページからになります。

計画地では、2017年5月に鉛及びその化合物による土壌汚染が確認されました。39ページに、確認位置と含有量を示した図がございます。御確認ください。

深度0.0から0.5mにおいて鉛及びその化合物の含有量が基準値を超える土壌が確認されました。土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づきまして、適切に対策を講じました。深度約0.7mまで掘削により汚染土壌を除去し、2018年9月に形質変更時要届出区域の全部が解除されました。掘削した汚染土壌は、荷台表面を飛散防止シートにて養生したダンプトラックに積み込み、場外の土壌汚染処理施設に運搬し適切に処理をいたしました。

「緑」については、42ページから御報告いたします。

事業の実施に当たっては、既存樹木に配慮し、園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹を保存いたしました。キリシマツツジやツツジなどの移植に適した中低木は公園内に移植をいたしました。これらの状況が44ページ、45ページの写真にございます。さらに、周辺の既存樹木を考慮して、マルバアオダモ、イロハモミジ、ヤマボウシ、モッコク、サカ

キ等の日本在来の樹種を選定し、高木約40本、中木約200本、低木約2,000本を新植いたしました。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」についてです。

事業の実施に当たっては、既存樹木の配置に配慮し、配置を工夫することでヒマラヤスギの樹木の保存をいたしました。先ほどの緑で報告のとおり、緑地を確保し、来園者が緑地を散策可能なように散策路を設けまして、散策路沿いに植栽が配置されるように工夫をいたしております。これらにより、自然との触れ合い活動の場の利用は維持されたものと考えます。

続きまして、「史跡・文化財」についてです。60ページからご覧ください。

事業の実施により、計画地周辺の文化財等の改変はございませんでした。計画地内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、改変に先立ちまして試掘調査をした結果、遺構を検出したことから本格調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録・保存を講じました。出土した遺物の例ですけれども、65ページの写真をご覧ください。これらの写真は、65ページの出典に書かれております報告書としても記録・保存されております。

続きまして、「水利用」についてです。69ページをご覧ください。

計画地は北の丸公園に位置していることから、中道場等の増築による敷地拡張が公園面積を削減することとなってしまうので、拡張面積を極力コンパクトにする設計となりました。そのため、雨水利用設備の導入を検討されましたが、設備等を設置するための面積確保が困難であることなどから、設置が不可と判断されました。しかし、本事業においては、改修後の節水の取組として、トイレ、手洗いの自動停止水洗の設置、トイレの擬音装置の設置などを行い、一般的な節水対策を実施してございます。

続きまして、「廃棄物」についてです。73ページからご覧ください。

大会の開催前の廃棄物について御報告します。75ページからになります。

伐採樹木は、その全量を再資源化施設に搬出し、再資源化を行いました。再資源化率は100%です。建設発生土の排出量は9826m<sup>3</sup>で、予測結果を下回りました。全量が場外に搬出され、再資源化されまして、再利用率は100%でした。建設泥土については当時予測対象とされていませんでしたが、フォローアップ調査において排出量は0.6tでした。そちらについても、再資源化率100%となっております。建設廃棄物の排出量は一部の物質について予測結果を上回っておりますが、いずれについても再資源化率は100%となっております。

大会後の廃棄物の発生量については、81ページになります。

こちらの調査期間ですが、武道館についての大会前の2020年10月～2021年3月の6か月のデ

ータを取得することができました。これは、大会前の工事ですとか大会後の工事など供用の状況として取れるだけのデータということで、この6か月が選ばれてございます。

調査の結果、発生量は約75.6 tで、6か月のものになります。予測結果を6か月とみなして比較した結果、やや上回る結果となっております。再利用・再資源化率は54%で、予測結果の86%を下回ってしまう結果となりました。

続きまして、「エコマテリアル」は大会開催前の報告になりますが、86ページのとおりです。

建設工事に当たっては、環境物品等の調達の推進に関する基本方針等に基づき、環境物品の調達に努めました。

続きまして、「温室効果ガス」についてです。

廃棄物と同様に、調査期間は2020年10月から2021年3月の6か月のものになります。調査の結果、温室効果ガス排出量は245 t /6か月で、こちらを年に直しますと490 t /年にして、予測結果の1,680 t /年を下回りました。これらは、イベント開催数の減少などにより、施設の稼働が制限されていたためと考えられます。

「エネルギー」について、報告書96ページからになります。調査期間は温室効果ガスと同様になります。

エネルギー使用量は約4,644G J /6か月、これを年間にしますと9,287G Jとなり、予測結果の3万2930G Jを下回りました。理由としましては、イベント開催数の減少により施設の稼働が制限されていたためと考えます。

本施設では、LED照明の導入のほか、本館ではヒートポンプ給湯器への更新、エアカーテンの新設、新築建築物がひさしの出た意匠とするなど、効率的なエネルギーの利用となるように工夫を行っております。写真の99ページや100ページで結果を示してございます。

「安全」につきまして、103ページからになります。

本施設では、停電の際のバックアップ非常用照明等として自家発電機設備を設置しております。燃料は軽油を使用していますが、歩行者動線とは離れた位置にあります。適切に保管されており、予測結果と同様に危険物施設等からの安全性は確保されていると考えます。

移動のためのバリアフリーにつきましては、報告書の110ページに写真を掲載してございます。これらによりバリアフリー化の程度が高まっているものと考えます。

続きまして、「消防・防災」についてです。119ページの写真をご覧ください。

これらの防火性の設備等を設置してございます。予測計画と同様に防火性及び災害時の安

全性は確保されているものと考えます。

「公共交通へのアクセシビリティ」ですけれども、報告書の122ページからになります。

大会開催前については、鉄道及びバス停からの計画地までのアクセス経路は、工事用車両も走行ルートとは重なりませんでした。工事用車両は、計画地が位置する北の丸公園の園路を占有することはございませんでしたが、一部、来園者の通行ルートと重複する区間については、道路保安用品による歩車分離の交通安全対策などを実施したほか、交通整理員の適切な配置を行いました。また、公園内の車道に車両を待機させないように、運転者への指導を徹底しました。

以上のことから、予測結果と同様に、公共交通からアクセス経路が阻害されることはなく、計画地へのアクセス性の変化は小さかったことを考えます。

「交通安全」について、報告書の128ページからになります。

こちらも大会前の報告となっております、先ほど公共交通アクセシビリティで報告したとおりの工事用車両の走行ルートの歩車分離を行うことなどにより、工事用車両の走行に伴う交通安全の変化は小さく、交通安全は確保されたものと考えます。

以上が日本武道館の説明でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のあった馬事公苑と日本武道館について、何かお気づきの点や御意見があればお願いいたします。

小堀さん、よろしく申し上げます。

○小堀委員 小堀です。

自然との触れ合いの活動の場なのですが、111ページのところで、現在のミティゲーションの実施状況が書いてありますが、ミティゲーションでまだこれから2023年秋までの2期工事というところにかかなりの部分が含まれているのがちょっと気になります。

馬と人とのフレキシブルな空間はもう馬事公苑ならでは、こういうものができるのは大変素晴らしいなと思っている一方、例えば四季の広場は、今まで人との回遊性がなかったところを集約するということで、かなりこの四季の広場は大きな工事なども残っているのではないか。それ以外にサクラドレッサージュ、ナチュラルアリーナの整備、あずまやをつくったりという池の整備で、2023年までの2期工事というのはかなり残されていますが、これは計画どおりであったのか。あるいは、計画どおりだったとすると、今後こういうものの予測と報告はどのような形でなされるのかというのをちょっとお聞きしたいと思っています。

以上です。

○柳会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 馬事公苑につきましては、オリンピックに関連した1期工事と、JRAさんが運営しておりますけれども、JRAさんの2期工事ということで、当初から分かれてやるということでございました。

そういうことございまして、オリンピックの関連する1期工事の部分は終わってございますので、今回報告書ということで報告させていただいておりますけれども、こちらはJRAさんの固有の工事になりますので、こちらにつきましては報告するとか発表するというのはJRAさんに確認も必要かもしれませんけれども、多分そういうことはないかなと思ってございます。

○小堀委員 ありがとうございます。

内容は分かりましたが、例えば予測の方法なんていうのが書いてあるものですから、この中に入る部分なのか、私がちょっと判断に困ったように、そこら辺を明確に、今回のアセスの内容に入っていないということが分かるように書いていただくのがいいのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

○柳会長 何か事業者のほうで補足はありますか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御意見どうもありがとうございます。

今回このような報告となりましたけれども、今後、何かの機会がありましたらJRAさんのほうから、新しくできた馬事公苑のほうが一般に公開されることになるかと思っておりますので、それを見守っていただければと思っております。

以上です。

○柳会長 フォローアップ図書での書きぶりとしては、どこまでオリパラの事業としてフォローアップしているのか、それ以外のJRAさんがやるようなことについてはなお書きですよ。本来、こちらの図書の中に実施状況として書かれていますけれども、2期工事はフォローアップの対象ではないということであれば、そのことが明確に分かるように記述方法を考えられたらどうかなと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 オリパラ局の臼井でございます。

現在の記載におきましても、2期工事において行われることは明らかにさせていただいております。2期工事については馬事公苑さんがやられるところは明らかにさせていただいてい

ると考えております。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 このフォローアップの報告書では、そのままがいいのかなと思うのですが、馬事公苑の話で、土壌汚染の絡みで土壌汚染対策にありますけれども、これらを起こさないことをやりますよと書いてあるのです。ミティゲーションの中に幾つか書いてあるのですが、その中でミティゲーションに書いたときには気がつかなければいけなかったのですが、装蹄所では有害物質は取り扱わないと言っていて、この有害物って何なのだろうと。

一見すると非常にいいのですが、具体的に有害物の定義というのはどこの法律に基づくのかというと、あまりないのですよね。有害物質の範囲は、場合によっては法的に規制をすることが増えてくる可能性があるのですが、これは実施状況で有害物は取り扱わないというのはこの段階ではいいけれども、後で馬事公苑が運営していく中でここら辺の議論が出てきてしまうと嫌らしいなど。馬事公苑のほうで有害物質が後で増えてきたのではないかとこのことを言われると困るなど。表現としてはこれしかないのかなと思いますから、ここの話ではそのぐらいでいいのだけれども、実際に後で考えるときは、馬事公苑が運営していくときに宣言するみたいな話だと、ちょっとそこら辺のところを明確にしておかないと、後で何か言われる可能性があるなという感じがしました。

このフォローアップ報告書の中では、これを書き換えるのは非常に難しい話になるのでこのままで結構だと思いますけれども、ちょっとその部分が気になりました。このフォローアップ報告書の今の御議論でも位置づけがどういうものなのかということがありますので、ついでに一言申し上げました。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 もしかしたら聞き逃したかもしれないのですがけれども、この馬事公苑の解体工事はもう2月中に終了するという事によろしいのですよね。それで、工所用車両の運行に関係する部分なのですがけれども、先ほどの国際放送センターとかアーバンスポーツパークと同じレベルぐらいまでの書きぶりにまで、今後拡充していただけるのでしょうか。

つまり、解体工所用車両の運行がどうであったかということについての記述が見当たらないのですがけれども、それは今後、きっちり書いていただけるということによろしいでしょうか。



○柳会長 どうでしょうか。今の御質問についていかがでしょうか。

一応この施設は改修整備で、もともとは恒久施設とその一部をまた改修して使っていくという施設になっていますよね。ですから、改修に当たっての解体のいろいろなものというのはどこに書かれているのですかという御質問だったかなと理解していますけれども、山本先生、それでよろしかったですか。

○山本委員 そうです。だから、観客席とかは解体の対象じゃなかったかなと思っていたのですけれども、僕の記憶違いかもしれませんが、それはどうなのでしょう。そのつもりです。

○柳会長 いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 今回の御質問はオーバーレイの撤去工事に伴う車両の台数とか、そういうところかなと考えてございます。

今回、フォローアップの計画におきましては、大会前の報告の中で工事に関する報告をさせていただいておりますので、施設としましてはオーバーレイに関しての報告については全体計画のほうでもまとめてさせていただくという位置づけになってございます。

○山本委員 すみません。僕がちょっと勘違いしているかもしれないのだけれども、オリンピックのための観客席を東西南北でつくりましたけれども、それは解体の対象ではないということなのですね、ちょっとその辺を確認させてください。それは恒久的に残るということですか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 オーバーレイの関係で、観客席の解体等々は実施しません。事前の設置のための工事のほうで、工事用車両が多いということで、そちらのほうで工事に関しては代表させているという位置づけにさせていただいております。

○山本委員 あまりよく分かりませんでしたけれども、結構です。ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がないようですので、以上で本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午後4時51分閉会)